

ワーク・ライフ・バランス ～仕事と生活の調和～

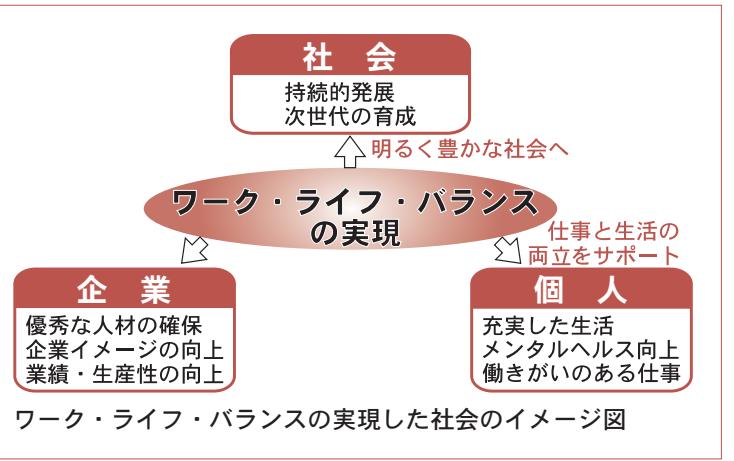
新聞などで目にする機会が増えている、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という言葉について、その考え方などをお知らせします。



ワーク・ライフ・バランスという言葉をご存じですか。新聞などで目にする機会が増えているこの言葉は、「一人一人がやりがいや充実感を持つて働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などでも、子育て期や中高年期などの人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態」のことをいいます。

ワーク・ライフ・バランスの実現で個人だけでなく、企業や自治体、国など社会全体が、それぞれの立場で果たすべき役割について、自主的に取り組むことが求められます。

あなたも、まずは自分の働き方や生活について、見つめ直してみましょう。



人権・男女共同参画課
☎ (21) 5148

女性に対する暴力のない 社会を目指して

暴力は、性別や間柄にかかわらず決して許されるものではありません。

特に、女性が被害者となることが多い、配偶者などからの暴力(DV)や性犯罪、売買春、人身取引、性的嫌がらせ、ストーカー行為などは、女性の人权を著しく侵害するものです。今回は、特にDVについてご説明します。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者や恋人など親密な関係にある、または過去に親密な関係であった異性から受けける暴力行為をいい、人種や国籍、社会的地位、学歴、職業などに無関係に起きています。DVには、殴る、けるなどの身体的な暴力だけでなく、「誰のおかげで生活できるんだ」などの暴言を浴びせたり、交友関係を監視したりするなどの精神的暴力、生活費を入れないなどの経済的暴力、性的暴力も含まれます。

Q. DV被害を受けている人はどのくらいいるのでしょうか?

平成18年度に市が行つた、男女共同参画に関する市民アンケートの調査結果では、「今までに暴力を受け

いたことがある」と答えた女性は13.2%でした。

Q. DVはなぜ起こるのでしょうか?

DVの本質は、身体的・社会的な力を使って、そのパートナーを思いどおりにしようとする行為で、あくまで加害者側に原因があります。

DVの加害者は、さまざま暴力を繰り返し、被害者をコントロールしようとします。

女性に対する暴力は、あなたが気付かないだけで、実は身近な場所で起っているのかも知れません。この機会に、あなたも女性に対する暴力について考えてみませんか。

女性に対する暴力および女性の相談についてくわしくは
人権・男女共同参画課
男女共同参画推進係
☎ (21) 5148

市の施策などに男女共同参画の視点で意見をお寄せください。

募集する意見
市の視点で意見をお寄せください。

提出用紙に記入して、人権・男女共同参画課へ郵送または持参してください。用紙は、人権・男女共同参画課および各総合支所市民福祉課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。また、意見は随时受け付けます。

なお、理由があると認められた場合に限り、口頭でも受け付けます。

意見と検討結果を市ホームページなどで公表します。

結果の通知
男女共同参画推進本部で意見を検討し、結果を通知します。

市では、働きやすい環境づくりに取り組む事業者や地域団体などを表彰します

次に挙げるような取り組みを行つて、市内の事業者や地域団体などを表彰します。

○男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりための取り組み。
○ワーク・ライフ・バランスを支援するための取り組み。
○性別によらず、個人の能力を発揮を促進し、その活用を図る取り組み。



表彰の対象となる取り組みを行つて、市内の事業者や地域団体などを表彰します。

○男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりための取り組み。
○ワーク・ライフ・バランスを支援するための取り組み。
○性別によらず、個人の能力を発揮を促進し、その活用を図る取り組み。

表彰委員会で審査を行い、表彰結果を通知します。

表彰(該当する場合)
平成22年3月の「日光市男女共同参画週間」に実施予定の「男女共同参画フォーラム」の中で表彰します。

男性ばかりの職場に女性を採用したなど。

市では、働きやすい環境づくりに取り組む事業者や地域団体などを表彰します。

申込書に記入して、12月28日(月)までに人権・男女共同参画課へ郵送または持参してください(必着)。自薦・他薦は問いません。申込書は人権・男女共同参画課および各総合支所市民福祉課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。